

# 会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 平成28年12月22日(木) 午後4時50分
- 3 閉会日時 平成28年12月22日(木) 午後5時45分
- 4 出席者 教育長 委員 4人
- 5 議決件数 3件
- 6 議決の状況

原案可決	1件	承認	2件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件	報告済	0件
- 7 議事録 別添のとおり

# 教育委員会定例会議事録

1 会議年月日 平成28年12月22日(木)

2 招集の場所 くすのきプラザ 1F 会議室

3 出席者

教育長	高杉	良知
委員	坂田	眞澄
委員	田村	雅恵
委員	小濱	樹子
委員	上之園	公子

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第19号 代理行為の承認について  
「付議事件に関する意見聴取について」

日程第4 第1号議案 府中町教育振興基本計画の改訂について(継続審議分)

5 職務のため会議に出席した者

教育次長	戸田 秀生	総務課長	胡子 幸穂
学校教育課長	中坊 京子	社会教育課主幹	沢元 保夫
総務課長補佐	土井 賢二	総務課主任	野田 直子

6 議事の内容

(開議 午後4時50分)

教育長 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を開催します。  
本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長 よろしいようでございますので、それでは日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と田村委員を指名することとしますがよろしいですか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。  
次に、日程第2、「教育長報告」を議題といたしたいと思っておりますので、報告をいたします。

○11月24日(木)平成28年度府中町感謝状贈呈式が行われました。

教育委員会関係が4名で、学校歯科医1名、学校医2名、運動用地提供1名です。運動用地提供というのは、山田にある私有地のテニスコートを長年貸していただいていたので感謝するというものでございます。

○11月25日(金)に府中中央小学校教育研究会が行われました。

○1月26日(土)に府中北小学校学習発表会が行われました。

○1月28日(月)総務文教委員会が行われました。

補正予算等についての説明がありまして、事前に教育委員会会議で図ったものでございます。

○1月28日(木)に府中町文化財保護審議会を開催いたしました。

これは、下岡田遺跡のこれまでの取り組みについて、報告をさせていただきました。発掘調査が終わって、その状況について、報告をさせていただきました。

○1月16日(金)に広島県市町教育長会議が行われました。

これは、県の教育委員会が府中町の学校運営等についての調査検討委員会の答申における「再発防止に向けての提言」を受けての広島県教育委員会としての取り組みというものでございます。

大きく4つにまとめてあります。1つ目は「調査検討委員会の答申における再発防止に向けての提言について」、「進路指導・生徒指導について」、「教育委員会について」、「入試(専願)制度について」となっております。2つ目は「再発防止に向けての提言」の内容に係る広島県教育委員会として、これまでどのような取組をしてきたかということについてあげてあります。3つ目は課題として、「学校運営体制について」、「進路指導・生徒指導について」、「教育委員会について」、「入試(専願)制度について」あげてあります。4つ目は今後の取組として、「学校運営体制について」、「進路指導・生徒指導について」、「教育委員会について」、「入試(専願)制度について」あげてあります。

○1月19日(月)平成28年度第3回西部教育事務所管内教育長・部・課長等会議が行われました。

○1月9日(金)から20日(火)まで府中町12月議会定例会がありました。これについては、資料をつけておりますので、後ほど承認をいただきたいと思っております。

以上でございます。

その他ございましたらお願いします。

各委員 ○府中中央小学校教育研究会について

すごく授業を考えて作られていると思いました。分科会で真剣に話されていて熱心に取り組まれていることを感じました。

子どもたちが、今日の目当てを発言する時に、子どもたちが考えたことだから、全て正解だから、しっかり取り入れて価値付けをしてやって欲しいとおっしゃっていて、勉強させていただきました。

○府中北小学校学習発表会について

児童数は273名ですが、1,000名ぐらいいるようなパワーを感じました。子どもたちの川柳がすごく微笑ましくて良かったです。最後の6年生の「シーラカンスをとりにいこう」という歌の題名もおもしろかったのですが、ハーモニーが本当に見事で素晴らしく感動しました。

6年生の歌っている表情、声の出し方など聴いている人に伝えようという気持ちが伝わってきました。

○1月7日の緑ヶ丘中学校訪問について

全ての先生が授業力の向上を進めて欲しいと思います。生徒に1時間の流れがわかる構造的な板書をどの先生も取り組んで欲しいと思います。統一した授業規律、教室内外の整理整頓を更に進めて欲しいと思います。

インフルエンザ、ノロウィルスの町内の小中学校の発生状況を教えてください。児童生徒、保護者への注意喚起など、対応策に万全を期して欲しいと思います。

1 2月議会の益田議員の質問に対する答弁を読ませてもらって、府中町として、いじめ不登校への対応が的確になされていることが改めてよくわかりました。今年度のいじめ、不登校など問題行動の発生状況がどうなのか、対応は十分にできているかということをお教えください。

学校教育課長 インフルエンザによって学級閉鎖になったところはございません。今一番数が多いのは、緑ヶ丘中学校の2年1組が先日5名と聞いております。

腹痛、下痢で11月24日に府中小学校の2年5組が11名欠席で、11月25日は学級閉鎖となっております。ノロウイルスとは聞いておりません。

今年度のいじめの状況ですが、次回にさせていただきます。

教育長 それでは2学期末までの状況を3学期始めに報告させてください。他にご質問等ございませんか。

(なし)

教育長 ないようでございます。では次にまいります。日程第3、報告第19号代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育次長 (議案を読み上げ)

詳細につきましては、総務課長が説明させていただきます。

総務課長 12月議会で付議された議案のうち教育委員会に関係するものについて、町長から教育委員会に意見聴取がありまして、教育委員会会議を開く暇がないために、教育長に対する事務委任規則により、同意する旨の回答をしているものでございます。付議事件について、5ページでございますように、第61号議案「平成28年度府中町一般会計補正予算(第4号)」で前回の教育委員会会議でご説明しました小学校のエアコン等の補正予算を組んだもので、原案のとおり提出されております。これについては、44ページから資料を添付しておりますが、説明は割愛させていただきます。

次に、人事関係の条例が3件、まず、51ページをご覧ください。第67号議案「府中町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」の参考資料となっております。これは平成28年8月の人事院勧告に準じまして、期末手当の支給割合を改定するというものでございます。年間で4.2月分だったものが、4.3月分となっております。

次に74ページをご覧ください。第68号議案「府中町職員の給与に関する条例の一部改正について」の参考資料となっております。これも平成28年8月の人事院勧告に準じ、給料表並びに扶養及び勤勉手当の支給割合の改定等を行います。人事院勧告のポイントですが、民間企業実態調査から国家公務員給料を民間企業給料が上回っておりまして、月額を引き上げるというもので、それに沿って改正をします。

2の(1)は給料表の改定で給料が平均725円、はね返りが50円、合わせて775円増額となっております。近年の傾向で、若年層に対して厚く増やしていき、ある程度上の層に対しては少なくなっております。行政職では、400円から1500円の改定される人の幅があります。平均すると775円ということです。

(2)扶養手当の改定で、配偶者に係る手当額を他の扶養親族と同額とし、子に係る手当額を引き上げる。また、職員に配偶者がいない場合の扶養親族1人に係る手当額11,000円の取扱いを廃止するというところでございます。現行が子6,500円、配偶者13,000円、上記以外の親族6,500円が最終的に子10,000円、配偶者6,500円、上記以外の親族6,500円となっております。

(3) アは勤勉手当の改定で、先ほどの特別職の期末手当と同様に年間支給割合が4.2月から4.3月に改定するというものでございます。イは再任用職員についても同様に2.2月から2.25月に改定するというものでございます。ウ再任用職員以外の職員の勤勉手当基礎額に算入している扶養手当の金額を改定するものでございます。改正前は、給料月額・扶養手当月額・地域手当月額に支給割合をかけて勤勉手当が出ておりましたが、改正後は、扶養手当月額をはずして、支給割合をかけて出しております。扶養手当月額分を業績評価として給料に反映させていこうということでございます。管理職以外の職員の業績評価は平成28年4月に始まったばかりですが、管理職は平成21年度から業績評価を行っておりますので、平成29年6月期以降の勤勉手当に反映されるということになります。

次に82ページをご覧ください。第69号議案「府中町職員の退職手当に関する条例の一部改正について」の参考資料となっております。雇用保険法等の一部を改正する法律の施行の内容に準じ、府中町職員の退職手当に関する条例の一部を改正するものでございます。中身については、割愛します。

続きまして、第73号議案「平成27年度府中町歳入歳出決算の認定について」でございますが、大まかな概要については、広報の見開きのページをつけさせていただきました。歳入は195億3,846万4千円、歳出は190億9,374円、実質収支は4億2,926万円となっております。財政調整積立基金を年度末の残高は15億1,515万4千円となりまして、かなり余裕がでてきたということでございます。健全化判断比率等もございまして読んでおいただければと思います。教育委員会会議の資料にもどっていただいて、84ページから平成27年度主要施策の成果に関する調書となっております。これは町の方が平成27年度の主要施策の取組を議会で報告するというものでございます。教育費関係は、91ページから出ております。項目としては、第3次総合計画で事業計画として上がっていたものを中心に上げております。

決算審査委員会で議員さんからの質問ですが、「くすのきプラザの健康づくりについてどのようにしているのか。」という質問がありました。教育次長の方から「平成26年度が17,819人、平成27年度が19,590人トレーニングルームの利用があり、1,771人増加で9%アップしております。」ということです。また、「公民館について、維持管理はどうなっているのか。」と質問がありました。「修繕必要の箇所は修繕をしていきます。町長の方も「利用されるための施設であるということなので、公共施設ですので、競技で使えないことのないように、維持管理をしっかりしていきます。」ということです。「国際理解教育について、ALTが何名配置されていますか。」という質問がありました。「メインは1名でサブが3名、時間数については小中学校合わせて増やしていきます。」ということです。

続きまして、「審査過程における主な意見」という1枚もの紙をお配りしております。これは、決算審査委員会分科会で議員さんから正式に出された文書です。その中で、「生涯学習施設の維持管理について、町民の生涯学習拠点である社会教育施設の老朽化については、適切な維持管理に努められたい。」という意見を伺っておりますので、教育委員会としても対応していきたいと思っております。

続きまして、95ページからの教育委員会関係の一般質問について、説明させていただきます。

西山議員からの「児童生徒の学力向上に向けて」は、「全国学力・学習状況調査においては、全国及び広島県を上回っておりますが、更なる学力向上のために学習状況の改善を考えてください。」というものと、「学校の耐震化、エアコン設置等学校設備が良くなっていることで、更なる校舎の有効活用を是非考えてください。」という質問がありました。答弁については、96・97ページにございます。

学校支援地域本部というのが文部科学省委託事業で平成20年から始まっておりまして、これが今どうなっておりますか。という質問がありました。平成20年度から平成22年度までの3年間は、文部科学省委託事業として実施し、平成23年度は、町独自事業として継続実施、平成24年度からは、自主活動グループとして活動を継続しております。取り組みが評価され、平成24年度に文部科学大臣賞を

受賞されております。それにプラスしてコミュニティスクールを進めていくということでございます。

上原議員からの「空城山公園の施設老朽化について」は施設が老朽化しており建替えの時期ではないかということでしたが、ここ何年かは、グラウンドの漏水がひどく、どこが原因かがわからないということで、そこにかかなりの修繕を費やしていたため、なかなかクラブハウスの修繕まで回っていませんでした。今後は、施設の重要度や劣化状況等による優先順位を加味し、施設の長寿命化を図っていきたいということでございます。駐車場の案内表示の不備があるのではというご指摘もありましたので、それについては、改善していきますということでございます。

山口議員からの「パーソナリティの特性に向き合う教育を」については、再質問の方でスクールカウンセラー、教職員の研修について、児童生徒の主体的な活動について答弁しました。

岩竹議員からの「揚倉山健康運動公園の利用向上を」については、高齢社会を踏まえて、公園が利用できるように、人工芝を考えていただけないかということでございます。答弁としては、利用向上をということで、人口芝に変更した場合、費用等を申し上げております。張替え費用は約1億2,000万円程度が必要であり、8年から10年ごとに更新していく必要があるということでございます。費用対効果を考えながら検討をしていきますということでございます。

増田議員からの「いじめ・不登校への取り組み状況は」については、本町のいじめ認知件数、いじめ防止対策推進法を受け、本町の取り組みについて、携帯電話やメールを使ったいじめの認知と対応について、チーム学校の子どもたちを様々なリスクから守る体制についてという質問がございました。それぞれ119ページから答弁書がございますのでご覧ください。いじめ認知件数、本町の取り組みについては、そちらに書いてあるとおりです。携帯電話やメールを使ったいじめについては、今年度、1学期に携帯電話を使ったいじめが中学校で1件認知されております。これは、対応して解決しております。教育委員会としても、ネット上のいじめ、情報モラルをしっかりと教えることが重要であると考えております。また、小学校では昨年度、2校で外部講師を招いて講習会や研修会を行い、本年度も3校が、児童、保護者対象の研修会を予定しております。

「チーム学校」として、子どもたちをリスクから守る体制について、具体的な方策については、教職員の指導體制の充実、教員以外の専門スタッフの参画、地域との連携体制の強化ということでございます。府中南小学校で導入しておりますコミュニティ・スクールの町内全小中学校への導入を進めていきたいと思っております。家庭や地域社会と連携して、教育活動を充実させ、「チームとしての学校」の体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

益田議員からの「いじめ・不登校への取り組み状況は」については、府中南小学校の取り組みの一つで命を育む授業の中で、赤ちゃん先生が非常に良かったということで、これを全学校に導入できないかというお話もありました。府中南小学校の校長先生から他の校長先生へお話されて、是非進めていきたいという声もありましたというふうに答弁しております。

養護教諭の配置についての質問については、府中小学校は2名、他は1名ずつ配置で、出張の時には、必ず臨時的養護教諭が入るように、保健室が空になることのないように対応していきますと答弁しました。

スクールカウンセラーについては、相談に切実に対応できるように日数を増やすという対応をしていくという答弁をしました。ここでも町長のご意見をということですが、教育行政の中身については、教育委員会でしっかりすすめていくので、町長の意見としては、予算をしっかりとつけていきたいというお言葉をいただいております。町と教育委員会が同じベクトルで進んでいくということでございます。

二見議員からの「子どもが安心して過ごせる環境づくり」についての第1項目の「スクール・ソーシャル・ワーカーの小中学校への配置」については、「入試（専願）制度改善のための取り組みについて」、「再発防止改善策の方向性について」、「35人学級への取り組みについて」の見解を伺いますというものでした。研修中

心の再発防止策になっているので、教員に負担になるようになっていないかということでした。答弁については、127ページからございますのでご覧ください。スクールソーシャルワーカーは、平成27年度から県の新規事業として府中中学校区に配置されていますが、町教委としては2つの中学校区共に配置を県に要望していきますということでございます。

第2項目の「入試（専願）制度改善のための取り組み」については、第三者委員会から答申を受け、町としましては、11月24日に県知事担当部局へ、町教育委員会は、11月16日に県教育委員会に対して申し入れを行ったところでございます。

第3項目の「再発防止改善策の方向性」については、研修会を行うことで、教員がさらなる多忙化が加速するのではないかという質問でした。この度の答申から、子どもを守り育てる教職員としての教育的姿勢を問われ、提言においても、生徒指導・進路指導の理念の再確認、人権意識の涵養という基本的な認識を前提として示されております。このことを重く受け止め、教職員の研修を挙げております。教職員自らが振り返り、改善を進めていけるような協議の場を設け、府中町の教職員としての思いを共有し合い、教員として未来を担う子どもたちに関わる者としての職責を自覚できるようにしたいということでございます。

また、多忙化の軽減につながる、効率的な校務運営と教職員の負担軽減を図るため、業務改善モデル校を中心に各校で業務改善を進めております。今年度の主幹教諭及び教務主任を対象とした研修会では、効果的な取り組みを共有しております。各校において、校長のリーダーシップのもと教職員の同僚性を発揮し合い組織的な運営を行うとともに、協働的な職場風土作りめざした研修の充実を図って参りたいと考えております。

第4項目の「35人学級への取り組み」については、

広島県では小学校1・2学年が35人学級となっております。府中町の現状で、35人を超える学級は、小学校5校の通常学級87学級中16学級の18%、中学校2校の通常学級34学級中22学級の65%となっております。町独自で教員を雇用するということであり、その人件費のみならず、採用から研修に係る内容をすべて町が単独で行うことは極めて困難であると考えております。教職員定数の改善につきましては、県教育長会などあらゆる機会を通じ、県に要望を図ってまいりますということでございます。以上でございます。

教 育 長           何かご質問ございませんか、

(なし)

教 育 長           ないようでございます。よって日程第3、報告第19号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長           ご異議ないようでございますので、報告第19号については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第4、第1号議案「府中町教育振興基本計画の改訂について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育次長           (議案を読み上げ)

これは、4月定例会の継続審議でございます。

詳細につきましては、総務課長補佐が説明させていただきます。

総務課長補佐   第1号議案「府中町教育振興基本計画の改訂について」説明させていただきます。前回の教育委員会会議以降12月9日までに、教育委員の皆さまからいくつかご意見がございました。その後事務局内で協議し、ご意見があった箇所を中心に修正いたしましたのでご説明させていただきます。ページは通し番号を読み上げます。

136ページをご覧ください。「府中町教育振興基本計画の見直しにあたって」のところで、修正前は第三者委員会の設置から答申を受領した等の流れについて説明していた内容を記載しておりましたが、削除しております。次に上から5行目で、「教育委員会としては、この答申を」となっておりましたが、答申までの流れが削除になっておりますので「教育委員会としては、この件で明らかになった問題点を」という表現に変えております。また、その後の1文の「信頼関係がなければ責任ある教育は困難ですが、信頼関係を回復するために、責任ある教育を行っていくしかありません。」を削除させていただいております。そして、最終行に議決日を記載するようしております。

続きまして、141ページ「第5 基本方針及び重点施策」のところで、基本方針1-0 信頼される学校教育の確立の後に「平成27年12月に」という表現がありましたが、これは最初のところに同じ表現を使ってありますので削除しております。本文の1行目の（いわゆる第三者委員会の調査検討のところを「答申の中で」という表現に変更しております。続きまして、本文の5行目、「信頼される学校教育を確立するため、」の後に「学校の教員と児童生徒及び保護者との間で十分なコミュニケーションを図れる学校体制を構築し、」という一文を加えております。続きまして、重点施策1-0-1 教職員の意識改革・資質向上を図る研修の充実のところの本文2行目、「向上を行う」という表現になっておりましたが、他の表現と合わせて「向上を図る」というふうに修正しております。「主な取り組み」のところの1行目の全教職員の前に「毎年度、当初に」を加えております。同じく5行目の管理職の後に「及び主任層」を加えております。続きまして、重点施策1-0-1の1行目「指導・支援」の後「あるいは」となっていたところを「また」という表現に変えております。続きまして、下から2行目の修正前は「職種の学校への配置を推進します。となっておりましたが、「職種の専門家を学校へ配置することを推進します。」と修正しております。

続きまして、142ページの重点施策1-0-3の主な取り組みの4行目「洗い出しを行い、」の後に「より確かなものにします。」を加えております。その1行下の「教育委員の」の後に「積極的な」を加えております。同ページの「基本方針1-1 社会を生き抜く力の育成」の指標のところ、毎年度同じ書き方になっておりましたので、年度を通じて同じ表現なので1行で表現しております。その他各委員さんからのご意見がございましたが、事務局内で検討した結果、採用になっていない部分もあることをこの場でお詫びさせていただきます。よろしくお願ひします。

教育長 何かご質問ございませんか、  
(なし)

教育長 ないようでございます。よって日程第4、第1号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、第1号議案については、そのように決めます。以上で本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉議 午後5時45分)